

## テーマ

## 職場名

## 実施内容と成果

### 環境保全に関する法律

大気汚染防止法  
水質汚濁防止法  
土壌汚染対策法  
悪臭防止法  
騒音規制法  
振動規制法  
ダイオキシン類対策特別措置法  
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律

平成 20 年度に

県より業務の**権限移譲**を受ける。

2年間限定で県からの職員派遣。

⇒**今年度がラスト**

そこへやってきた新規異動者 2 名。 **1 年間でマスターしなくては…**(汗)

「**係内学習会**」を開催しよう。(毎月 1 回：各法律ごと当番制)

参加者⇒担当者、係員、課長、部長、他の係員… どなたでも参加 OK。

### 実施内容

- ①担当職員による各法律の説明…覚えつつも得意でもいざ説明するとなると案外とわかっていないことが多いね。
- ②県派遣職員による追加説明…抜けていた部分を補充していただきます。
- ③係内アドバイス…経験豊富な方々から貴重な提言をいただきます。
- ④その他…この場を借りて、連絡や協議事項あれば。

### 成果

- ・定期的な開催により、それまでに覚えなければという緊張感を捻出。
- ・どこまで理解できていて、まだ不安な点がどこかを明確に。
- ・担当外の業務内容も係員全員で把握可能に。
- ・さらには係外の人にも周知してもらう良い機会に。



本日の内容：「悪臭防止法について」  
参加者：係員 5 名、課長、補佐、環境企画係長

そして、この取り組みの成果が来年度に活かすことができれば。。。